

日本共産党さいたま市議会議員団

「2020年度市政運営及び予算編成に関する要望書」
についての回答

令和2年1月

さいたま市

【 1 】 財政運営について

1. 財政調整基金や都市開発基金などは、当面、市民負担の軽減や市民が切実に求めている事業の財源とすること。

(回答) 財政課

各種基金については、それぞれの目的を達成するために、積立てとその活用を図っております。

2. 本庁及び各区の人員削減をやめ、正規職員の増員を図り、異常な長時間残業を解消すること。及び専門的研修の場を保障し、職員の専門性の向上をはかること。

(回答) 人事課、人材育成課

引き続き、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に努めてまいります。

また、職員の専門性を高めるための研修実施を推進してまいります。

3. 債権整理推進部が行っている債権回収事業について、市民の生活実態を無視した強権的な回収や差押えは行わず、生活再建につなげること。納税相談において相談者の希望があれば、帯同者の同席を認めること。

(回答) 収納対策課

債権回収については、納税者の生活状況・収入状況等を総合的に勘案するとともに、法令に基づき差押えを実施してまいります。

また、生活困窮の滞納者を支援する観点から、各区役所に設置しております「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等の利用についてご案内をするなど納税者の状況に即し、適切な対応に努めてまいります。

さらに、これまでも納税相談の際には、納税者が希望する場合、滞納の原因や財産状況、収支状況及び生活状況等、滞納者の実情を把握するため、帯同者の同席を認め、話を十分に聞かせていただきます。しかし、相談の中で、調査等により職員が職務上知り得た、納税者の勤務先や取引先の情報などに触れざるを得ない場合には、職員の守秘義務違反にならないよう、帯同者には席をはずしていただくこととしていきます。

引き続き、納税者のプライバシー保護に十分に留意しながら事務を進めてまいります。

・収納対策事業 252,454千円

【2】地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

1. 地元中小企業を守るための不況対策について

(1) 仕事確保のための対策について

①少子高齢化対策や高齢者保健福祉計画にかかわる施設整備、公営住宅の建設、学校の老朽校舎の改修・建て替えなどを前倒して行い中小建設業者の仕事を増やすこと。

(回答) 介護保険課

特別養護老人ホームについては、民間活力の活用を前提に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に整備してまいります。

・老人福祉施設等整備費補助金交付事業 228,660千円

(回答) 子育て支援政策課

児童福祉施設の整備については、「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」及び「公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的に進めてまいります。

(回答) 住宅政策課

市営住宅の建替えについては、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に進めてまいります。

(回答) 学校施設課

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の外壁改修や屋上防水、トイレ改修等の大規模改修工事、校舎の建替え工事について、計画的に進めてまいります。

・小学校営繕事業(一部) 1,616,024千円

・小学校校舎増改築事業(一部) 1,028,344千円

・中学校営繕事業(一部) 1,039,740千円

②小規模事業者登録制度について、事業内容や申請方法を対象となる事業者に周知徹底すること。対象事業や手続きの簡素化をはかり広範な小規模事業者が参加できるように改善すること。小規模事業者の発注率を上げるため、担当部署や窓口を設置すること。

(回答) 契約課

小規模修繕業務の業者登録については、市報及びホームページを活用し、登録の案内をしております。また、申請者の利便性向上のため、申請書等の簡素化や随時受付を行っております。発注担当者向けとしては、検索性の向上のため、申請業務

別と行政区別の名簿を作成するほか、研修で制度の周知を図るとともに、毎月活用依頼を掲載するなど、名簿の活用促進を図っております。なお、担当部署や窓口の設置につきましては、業務の性質上、発注から履行まで短期間で行われることが望ましいため、従来通り発注所管による対応が効果的であると考えております。

引き続き、発注率の向上のため、関係部局において、機会あるごとに制度の活用を図ってまいります。

【3】農業と地場産業の振興

1. 販路の拡大等、都市農業の振興について

(1) 新規就農者への補助制度を抜本的に拡充すること。

(回答) 農業政策課

就農支援については、国の新規就農総合支援事業や就農相談会の実施、就農後の定着に要する事業費の一部補助等を行うほか、国の補助制度の活用を図ってまいります。

- ・ 農業経営支援事業（都市農業担い手育成事業）（一部） 3, 000千円
- ・ 農業政策推進事業（人・農地プラン関連事業）（一部） 15, 750千円

2. 種子法を復活させよう国に要望すること。

(回答) 農業政策課

種子法については、今後も、国の動向を注視してまいります。

【4】安全・良質・安価な水道の供給

1. 水道事業会計は毎年多額の利益をあげているため、水道料金を引き下げること。

(回答) 水道財務課

純利益は、水道施設の更新・改良、耐震化などの財源に充てられており、今後増大する水道施設の整備事業に必要となるため、水道料金の引下げは予定しておりません。

2. 水道事業の民営化を推進しないこと。

(回答) 経営企画課

現時点ではコンセッション方式の導入は考えておりません。

【5】若者への支援

1. Saitama city Free Wi-fi の整備・拡大を行い、各駅、公共施設などに設置すること。

(回答) 情報政策部

公共施設については、コミュニティ施設や文化施設など34の施設で、指定管理者が独自のWi-Fiサービスを提供しています。

今後、公共施設の機器入れ替え等に合わせ、Saitama City Free Wi-Fiへの切り替えを行うとともに、新たに整備される公共施設にも順次導入を拡大してまいります。

(回答) 観光国際課

駅については、埼玉県を通じて、鉄道各社に対し、大宮駅・さいたま新都心駅・浦和駅等の主要駅や、今後、外国人を含む観光客の集客が見込まれる駅について、無料Wi-Fi環境の整備を要望してまいります。

2. 若い世代の自立支援、定住支援のための住宅家賃補助制度を創設すること。

(回答) 生活福祉課、青少年育成課、住宅政策課

若い世代の自立支援については、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える、義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者に対し、「若者自立支援ルーム」にて、就労や復学へ向けた自立支援を行っています。

また、定住支援のための住宅家賃補助制度の創設については、検討はしておりませんが、離職により住宅を失うおそれのある方等に対する住宅政策として、有期で家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の支給や住宅に困窮している方に対して、市営住宅の提供及び「さいたま市入居支援制度」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」等により民間賃貸住宅の入居支援など、困窮状態にある方への支援をおこなっております。

- ・生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金の支給） 6,744千円
- ・青少年事業（一部） 69,743千円

3. 若者を使い捨てにする「ブラック企業」及び「ブラックバイト」に対し、長時

間労働の是正や離職者数の公表、就職情報・広告の適正化等、実効性ある取り組みをするよう国に対して要望すること。

(回答) 労働政策課

いわゆる「ブラック企業」及び「ブラックバイト」に対する取り組みについては、国において、長時間労働などの労働基準関係法令違反企業を公表するなどの取り組みをしており、今後も、国の動向を注視し取り組みを進めてまいります。

【6】勤労者福祉と雇用対策の充実

1. 中・高年齢者、女性のための市独自の職業訓練施設の設置と雇用促進をはかること。

(回答) 労働政策課

職業訓練施設については、市内には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する「職業能力開発促進センター」と県が設置する「職業能力開発センター」があるため、市独自に新たな設置は考えておりませんが、中・高年齢者と女性を対象とした、座学研修と市内中小企業等における就業体験を組み合わせた支援の実施等を通じて雇用促進を図ってまいります。

・雇用対策推進事業 70,916千円の内数

2. パート労働者の生活と権利を保障するために、市として各関係機関に働きかけること。

(1) 年次有給休暇を保障すること。

(回答) 労働政策課

年次休暇の保障については、働き方改革関連法の成立に伴う、平成31年4月からの年次有給休暇取得義務化について、引き続き周知を図るとともに、勤労者や企業の労務担当者に向けた「働く人の支援講座」の中で、労働に関する法制度の正しい認識と理解の啓発を図ってまいります。

・勤労者支援事業（働く人の支援講座事業） 2,819千円

3. 高度プロフェッショナル制度を廃止するよう国に要望すること。

(回答) 労働政策課

高度プロフェッショナル制度については、一定の年収以上で特定の高度専門職の労働者のみを対象とすること、使用者側が健康確保措置を講じること等を要件

としながら、自律的で創造的な働き方を促進するものであり、ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方の実現のための1つの手段として、一定の効果が期待されるものと認識しております。

本制度が適正に運用されていくかについて、今後も、国の動向を注視してまいります。

【7】「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進

1. 「さいたま市平和都市宣言」に基づき平和行政の推進をはかること。

(1) 「平和に関する行事」の後援に関する要綱に基づいた確認書は撤回すること。

(回答) 総務課

「さいたま市平和に関する行事の後援等名義使用承認事務取扱要領」の申請書添付書類の「確認書」は、「市が後援できない場合」を例示することによって申請者と市との見解の相違を解消し、相互理解を深めて円滑に事務手続きを進めるために作成したものであって、後援のための要件については従前と変わりはありません。

2. 核兵器禁止条約を批准するよう国に求めること。

(回答) 総務課

国内において、あるいは各国間においても存在している根本的な考え方の相違を受け入れ、建設的な議論を通じて、国際社会が一致して「核兵器のない社会」の実現に向けて取り組んでいくことが最も重要であると考えており、平和首長会議加盟都市と連帯して、核兵器の問題を市民、特に若い世代に伝えて、核廃絶の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

【8】地方自治権を拡充し、清潔・公正・市民に開かれた市政へ

1. 不公平税制を許さず、市民の税負担を軽減すること。

(1) 災害、水害等で被災した市民に対し特別減免対策を創設し、緊急融資はじめ、援助施策の一層の充実を図ること。

(回答) 税制課

災害、水害等で被災した市民に対する減免制度については、市税条例の規定に基づき、被害の程度に応じて市税を減免しております。

(回答) 福祉総務課

被災時の援助施策については、さいたま市災害見舞金等支給条例に基づく災害見舞金及び災害弔慰金の支給を行っております。

- ・災害救助事業 (一部) 5, 500 千円

2. マイナンバーは中止、見直しをするよう国に要望すること。

(回答) 情報政策部

マイナンバー制度については、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」及び「公平・公正な社会の実現」に必要であると考え、安心かつ安全に国民が利用できるよう、個人情報を保護する措置を講じております。

マイナンバー制度は既に運用が開始され、市民の利便性の向上や行政の効率化にも繋がっておりますので、セキュリティ対策に万全を期しつつ、マイナンバー制度の運用に取り組んでまいります。

【9】憲法と子どもの権利条約を生かし、子どもの成長と発達を中心に すえた教育の推進

1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめることについて

(1) すべての子どもに基礎的な学力を保障し、子どもたちが社会の主人公として行動できる能力を身につけることを基本とし、国連・子どもの権利委員会の勧告を受けとめ、活かすこと。

(回答) 指導1課

全ての子どもに対しての学力の保障について、児童生徒の確かな学力の向上や、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業改善等を重点事業として推進し、確かな学力の向上に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業(アクティブ・ラーニング推進事業) 70, 944 千円
- ・研究奨励・研究委嘱事業(アクティブ・ラーニング推進事業) 6, 266 千円

(回答) 人権教育推進室

学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、児童生徒に「生きる力」をはぐくむとともに、個性や人権を尊重し、一人ひとりを大切にした教育を推進してまいります。

- ・学校教育に係る人権教育事業 6, 042千円

(2)「さいたま市学習状況調査」をやめること。

(回答) 教育研究所

「さいたま市学習状況調査」は、児童生徒一人ひとりの生活習慣や学習状況等の改善に役立てる目的で実施しております。

本調査は、小学3年生から中学3年生まで調査を実施することで、より継続的・多面的に児童生徒の学習状況等を把握しております。

また、本市独自の調査ではありますが、全国学力・学習状況調査と同様に、実施要領や調査の目的に則り、調査や分析の結果を分かりやすく示しつつ、学校における教育指導の充実や家庭、地域との連携・協力に役立てております。

- ・教育研究所管理運営事業（さいたま市学習状況調査事業） 34, 675千円

2. 教職員の業務軽減と健康管理の充実をはかり、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障することについて

(1)「部活動の在り方指針」を現場に徹底すること。部活動予算を増額し、保護者負担を軽減するとともに、大会等の派遣の際は全額市費で負担すること。部活動指導員の暴言・体罰をなくすこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に基づきながら、引き続き、各中学校・高等学校において適切な部活動が行われるよう指導してまいります。

大会等の派遣補助については、今後も県の動向を見守りながら検討してまいります。

部活動指導員に関しては、研修会を通して、体罰など不適切な行為を行わないよう指導してまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 58, 220千円
- ・学校教育推進事業（一部） 31, 429千円
- ・高等学校管理運営事業（一部）（部活動指導員派遣事業） 3, 295千円
- ・高等学校管理運営事業（一部） 3, 089千円
- ・クラブ活動等推進事業 2, 779千円

(2) 臨時的任用教員の割合を早期に引き下げるよう採用計画を見直すこと。臨時的任用教員の正規採用希望者に対し、経験を評価して正規に採用すること。

(回答) 教職員人事課

臨時的任用教員の割合については、すでに採用計画の見直しを行い、本採用教員

の採用数を増やすことにより、臨時的任用教員の占める割合の減少に取り組んでいるところです。

教員採用については、今後も、本市の選考方針に基づき、公正、公平、厳正に実施してまいります。

(3) グローバルスタディ科においては教員の負担を軽減し、質の確保を図るためにも小学校低学年では中止すること。

(回答) 指導1課

「グローバル・スタディ」については、平成30年度に小学校での時数増をもって、全面実施となりました。引き続き、授業の進め方や評価についての教師用指導資料を各学校に配布し、円滑に指導が実施されるように努めているところです。また、今年度当初に本市独自作成の低学年向け映像教材を各校に配付し、主に低学年の授業の充実を図りました。

本教科は、9年間の一貫した指導の中で、小学校低学年においても児童の発達段階や実態に合わせた指導が各学校で充実してきており、授業の質も向上しております。引き続き、外国語指導助手等の配置を行い、各学校での「グローバル・スタディ」の実施状況を把握し、訪問指導や研修等で教員を支援してまいります。

・英語教育充実推進事業 591,740千円

3. 安心・安全の学校給食への対策について

(1) 給食費は段階的に無料にすること。多子世帯の減免制度を創設すること。給食費滞納の児童・生徒に対し差別的対応をしないことと共に就学援助制度を紹介すること。消費税および徴収手数料は公費で負担すること。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいておりますが、その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。このため給食費の無料化及び多子世帯における減免制度の創設については考えておりません。

給食費滞納の児童生徒に対しては、今後も差別的対応がないよう指導してまいります。

また、学校において、保護者と面談の際に就学援助制度を案内するなど継続的な取り組みを行ってまいります。

消費税・徴収手数料については、現行どおりとしてまいります。

【10】社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

(1) 九条俳句不掲載訴訟の高裁判決確定を受け、公民館行政に活かすこと。

(回答) 生涯学習総合センター

判決を真摯に受け止め、公民館職員の研修を通じ、市民の自主的な学習を支援する取組のより一層の強化を図ってまいります。

2. 市の文化財や史跡の保護について

(1) 国の特別天然記念物である田島ヶ原サクラソウ自生地のサクラソウを保全すること。

(回答) 文化財保護課

国の特別天然記念物である田島ヶ原サクラソウ自生地のサクラソウを保全するため、株数の調査や草焼きなど自生地の管理を実施するとともに、サクラソウの減少原因を総合的かつ科学的に把握するため、緊急調査を実施してまいります。

・文化財保護事業（サクラソウ自生地の保存管理事業） 15,392千円

【11】男女平等と市民の人権を守る

1. LGBTQに配慮した施策を展開すること。(仮称)「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」を、実行力をもって運用するようにすること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

パートナーシップ制度の創設については、庁内検討会議を開催し、市民の意見を聴取するとともに、先行自治体の事例も踏まえ、令和元年度中に(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓制度を創設してまいります。

また、制度の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、周知啓発に努めます。

2. 犯罪被害者支援について

(1) 犯罪被害者支援条例を制定すること。その際、性暴力犯罪被害者支援について特記すること。

(回答) 市民生活安全課

犯罪被害者支援については、「犯罪被害者等支援要綱」に基づき、総合的対応窓口の整備、警察等関係機関及び関係部局における連携体制の構築等、支援策の拡充

を図り、きめ細かで継ぎ目のない支援が実施できるよう取り組んでまいります。犯罪被害者支援に関する条例については、同要綱に基づく支援を実施していく中で、研究してまいります。

・防犯対策事業（一部） 1, 138千円

【12】住民福祉の向上のために

1. 生活保護行政の改善・充実について

(1) 生活保護の申請要件を満たしている者からの申請はすみやかに受理し、車の所有・住居費の超過・就労活動等の問題を申請受理の条件にしないこと。

(回答) 生活福祉課

生活保護の申請相談時の対応については、相談者の状況を把握した上で、他の制度の活用について助言を適切に行うとともに、生活保護制度の仕組みについて十分な説明を行い、保護申請の意思を確認しております。保護申請の意思が確認された方からの申請は速やかに受理しております。

なお、生活保護の相談に当たっては、保護の申請権を侵害しないことはもとより、侵害していると疑われることがないように保護の実施要領に基づき適正に実施しております。

(2) 家具什器費を引き上げること及びエアコン設置を新規利用者から希望する利用者に拡充するよう国に要望すること。

(回答) 生活福祉課

家具什器費の限度額及びエアコン購入費用の支給対象については、扶助の性格を踏まえ、費用の実態等を勘案し、国において適切に判断されたものと認識しております。

しかしながら、エアコン購入費の支給対象については、昨今の異常気象等が生じている現状に鑑み、国に対して見直しを要望してまいります。

・生活保護事業 33, 796, 234千円

2. 生活困窮者の支援について

(1) 学習支援事業の事業者の選定にあたっては、一般競争入札ではなく、総合評価制度とすること。

(回答) 生活福祉課

具体的な事業者選定方法は検討しているところですが、事業者からの提案に求め

ること等も含め、この事業の特性を踏まえた事業者選定方法を検討してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円

3. 高齢者のための施策の充実について

(1) 運転免許を自主返納した高齢者に対する移動支援制度を創設すること。65歳以上の人にバスの無料乗車パスを支給すること。

(回答) 高齢福祉課、市民生活安全課、交通政策課

高齢者等の移動支援につきましては、令和元年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、「高齢者等の移動支援モデル事業」を実施しております。

なお、無料乗車パスなどの割引制度については、現在、民間バス会社が独自に高齢者向け定期券を発行しており、現在のところ制度化する予定はありません。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援モデル事業） 2,400千円

(2) 高齢者施設での虐待を防止するために、抜き打ち検査を実施すること。

(回答) 介護保険課

施設に事前の通告なしに訪問調査を行うことは、高齢者虐待を未然に防ぐためには有効な方法であると考えられます。

一方で、施設の数が多いことや、厚生労働省から、「(善良な)施設等に過大な負担をかけるのは避けるべき」との見解が示されているなど課題もございますので、調査方法のあり方について検討してまいります。

(3) 加齢性難聴者への補聴器補助制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

国においては補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を、平成30年度からの3か年計画で、実施しております。

本市における補助制度の導入については、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

4. 障害児・者の生活と権利の保障について

(1) 手話言語条例を制定し、手話を広めること。

(回答) 障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノ

ーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、必要に応じ、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

(2) 補聴器使用者のために公共施設への磁気ループの設置をすすめること。

(回答) 福祉総務課

磁気ループの設置については、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」では、推奨基準として「聴力を補う設備を設ける」としているところです。市の公共施設においては、整備基準はもちろんのこと、推奨基準についても、準拠するよう努めているところです。

- ・福祉のまちづくり推進事業 3,622千円

5. 安心して産み育てるために

(1) 不妊治療への補助金を拡充すること。

(回答) 地域保健支援課

不妊治療への補助金については、平成31年4月より、国の要綱変更に伴い、男性不妊治療の初回申請における助成額を15万円から30万円に拡充しております。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（不妊治療支援事業）
297,353千円の内数

(2) 妊娠期からの切れ目ない妊産婦支援サービスをワンストップの窓口で行うこと。また、デイケアやショートステイで利用できる設備がある「産後母子支援センター」を設置し、その運営について助産師の力を借りること。

(回答) 地域保健支援課

妊娠・出産包括支援センターにて、助産師や保健師等の専門資格を持つ母子保健相談員が、妊娠期から個々にあったプランを作成し、切れ目ない支援を行っております。デイサービス型・宿泊型産後ケアについては、医療機関等の空床を活用する方法で実施できるよう関係機関との調整を図ったうえで、令和2年度後半からの開始に向けて準備を進めてまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 52,854千円
- ・母子保健健診事業（産婦健診・産後ケア事業） 48,734千円

（3）国の一斉点検で使用不可となっている公園遊具を早急に改修し、子どもたちが遊べるようにすること。撤去した場合は新しい遊具を設置すること。また、公園ごとの遊具改修の見通しについて市のホームページに情報を公開すること。

（回答）都市公園課

使用中止となっている遊具については、令和2年度までに修繕、撤去等を行い、令和3年以降新規遊具の設置を行う予定です。

また、遊具の修繕状況については、現在もホームページで掲載しております。

- ・都市公園等管理事業（公園遊具安全性向上事業） 194,086千円

（4）市内の「子どもの貧困率」を調査すること。

（回答）子育て支援政策課

「子どもの貧困率」を独自で算出するには基準となる貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）を算出する必要がありますが、そのためには子育て世帯に限らず、多くの世代・世帯を対象に、国勢調査や国民生活基礎調査のように、各戸訪問を行う調査が必要なため難しい状況です。

本市では、平成29年8月に実施した実態調査を踏まえ、平成30年3月、「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に新たな章として子どもの貧困対策推進計画を盛り込んだところです。

子どもの貧困対策は、即効薬となるような取組は難しく、一つひとつの取組の着実な積み重ねが大切と考えておりますので、今後も各事業の充実を図りつつ、推進してまいります。

6. 保育施設の量と質の向上について

（1）60名定員以上の認可保育所を増設し、希望するすべての子どもが入所できるようにすること。

（回答）のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り組んでおり、令和2年4月1日に1,318人の定員増を行うとともに、令和3年度の開設に向け、定員2,083人分の施設の新設整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

また、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・

ナーサリールーム・家庭保育室等を活用するとともに、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き区役所窓口休日開設日も含め各区に配置する等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）
5, 730, 751千円
- ・特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）（保育コンシェルジュ事業）
28, 155千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 30, 066, 500千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業 1, 804, 082千円

（２）児童相談所の複数設置を目指すこと。児童虐待における一時保護体制を強化すること。児童福祉司と児童心理士を増員すること。また、保育士、医師、保健師、助産師、教師などとの連携を強化すること。

（回答）児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転し年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。職員の増員については、平成31年度に児童福祉司15人、心理士を4名増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

要保護児童対策地域協議会や学校警察連絡協議会等を通じ、児童相談所と教師、保育士、医師、保健師等の情報の共有化などの連携強化を図ってまいります。

7. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

（１）指導員の専門性にふさわしい労働条件を確保するため、国の指導員の処遇改善と委託金補助を満額活用すること。

（回答）青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりましたが、令和2年度にも交付額を拡充してまいります。引き続き、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業） 76, 198千円

（２）民間学童保育への支援を進めること。

①すべての民間学童保育にAEDを設置すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブにおけるAED設置については、民間の物件を活用しているクラブについて、AED維持費相当分も含めた委託料の拡充を検討してまいります。

【13】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

1. 市内の医療体制の充実について

(1) 市立病院について

①医師・看護師の確保と定着のため、労働条件の向上につとめること。とりわけ小児科医の増員をはかること。

(回答) 病院総務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加など、積極的に募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、確保と定着対策を行ってまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,508千円
- ・院内託児事業 70,433千円

2. 子育て支援医療費助成事業を現行のまま堅持すること。

(回答) 年金医療課

子育て支援医療費助成事業を将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくために、適正受診の推進などを含め、他市の取組状況等を参考に検討してまいります。

- ・子育て支援医療費助成事業 5,459,540千円

【14】動物愛護について

1. 動物福祉的な殺処分ゼロを実現すること。動物愛護ふれあいセンターをシェルター化すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など、やむを得ない安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要と考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っていない状況です。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）
20,490千円の内数

【15】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

（1）地球温暖化対策の推進にむけて各部局・担当課との連携を強め、CO₂削減目標の達成にむけて具体的な施策を進めること。

（回答）環境創造政策課

「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、本計画の主要施策を実施している関係部局と連携を図りながら、市域の温室効果ガス排出量削減を進めてまいります。

- ・実行計画（区域施策編）事業 10,009千円

2. 公共下水道について

（1）政令市で最も高額である受益者負担金を廃止すること。

（回答）下水道総務課

下水道事業受益者負担金は、下水道事業により利益を受ける方に事業費の一部を負担していただくもので、建設財源確保に重要な役割を果たしており、また、受益者負担金制度の継続性、負担の公平性の観点から、減額については考えておりません。

3. 見沼たんぼの保全について

（1）見沼の農業を守るために地権者、農業者の固定資産税、相続税の減免、及び低金利融資、植木の公共利用など特別の優遇措置をとること。

（回答）農業政策課

見沼の農業を守るために特別の優遇措置をとることについては、農業近代化資

金利子補給制度等の融資制度の活用を促進するとともに、植木の公共利用については、関係部局と調整を図りながら研究してまいります。

- ・ 農業政策推進事業（都市農業担い手育成事業）（一部） 973千円

（回答）固定資産税課

現時点では、見沼の農業を守るために地権者、農業者の固定資産税の減免制度を創設する予定はありません。相続税については、国税における制度ですので、今後の動向を注視してまいります。

4. 水害・治水対策について

- （1）浸水被害にあった個人の住宅内について、希望者は無料で消毒すること。

（回答）生活衛生課

厚生労働省から家屋内部については、汚れを落として十分乾燥させた後、消毒薬を浸した布で拭くとの方法が示されており、こうした消毒に関する情報の周知啓発を引き続き行ってまいります。

5. 災害に強いまちづくりについて

- （1）第一次避難所としての指定福祉避難所を作ること。

（回答）防災課・福祉総務課

平成31年4月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設4箇所を指定しており、協定に基づき民間の社会福祉施設92施設を福祉避難所としております。

発災時には、施設の被災状況、平時からの施設利用者及び職員配備状況など、受可否について確認する必要があることから、現在、市では発災から概ね3日程度経過後に、福祉避難所において受け入れる計画としております。

6. 総合的な交通網整備と交通対策について

- （1）コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

①収支率（40%以上）を撤廃すること。

（回答）交通政策課

コミュニティバス等を継続的に運行するためには一定の採算性が必要であると考えており、税負担の公平性等を鑑み、一定の目安を設ける必要があります。

なお、「コミュニティバス等導入ガイドライン」の改定（平成29年11月）にあたっては、地域が実証運行に移行できる機会をより得やすいよう、需要調査の段階での収支率を40%から30%に変更したところであり、導入機会の向上に努

めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進）
307,824千円の内数

（２）JR 東日本など鉄道事業者に対し、住民利用者の意見や要望に真摯に応えるよう求め、以下の点を強く要求すること。

①全駅にホームドアを設置すること。

（回答）交通政策課

埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ、引き続き要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助しております。

- ・交通バリアフリー推進事業 140,633千円の内数

（３）新見沼大橋有料道路の早期無料化をはかり、当面、自転車は無料にすること。また、災害時には一時的に無料にすること。

（回答）道路計画課

埼玉県道路公社で管理している新見沼大橋の無料化については、多額の未償還額があり、自転車を含め無料化は難しい状況と伺っております。

また、災害時の一時的な無料化については、他都市の事例を参考にしながら、検討してまいります。

（４）さいたま市上空を飛行する羽田空港への新ルートの中止を国に求めること。

（回答）交通政策課

国に対して、市民への丁寧な説明、騒音の軽減及び安全対策について十分配慮するよう、国に求めてまいります。

- ・交通政策事業 25,264千円の内数

7. 環境対策と清掃事業の充実について

（１）清掃行政を改善し、市民サービスを向上させること。

①家庭ごみの有料化は行わないこと。

（回答）資源循環政策課

家庭ごみの有料化については、ごみ減量の取組の最終手段と考えており、最終処分場の延命に向け一層のごみ減量が不可欠であることを周知してまいります。

・ 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 82,657千円

（2）アスベスト曝露から市民の命と健康を守るための対策をはかること。

①民間建築物のアスベスト除去に対する助成措置のさらなる増額をはかること。
また、そのために国や県に要望すること。

（回答）建築総務課

平成19年度から民間建築物のアスベストの分析調査及び除去工事等に対する助成を行っており、さらに、除去工事等の促進を図るため、平成22年度に分析調査及び除去工事等に係る助成金額を増額しております。また、国には東京都及び他指定都市とともに、除去等における助成制度の拡充について、要望しております。

・ 既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金 12,750千円

8. 埼大通りのケヤキ並木のケヤキを保全すること。

（回答）道路環境課

健全な状態を保てるよう、引き続き定期的な剪定や、街路樹診断などの維持管理に努めてまいります。